会　　議　　録

会議の名称	和泉市選挙管理委員会（【定例会】令和７年８月開催分）
開催日時	令和７年８月２１日（木）午後２時～午後３時
開催場所	和泉市役所３階　３Ｃ会議室
出 席 者	出席委員（4 名） 髙橋　活成 委員長、山崎昌宏 委員、池邊豪俊 委員、辻幸弘 委員 出席事務局職員 事務局長　森　博紀、総括参事　竹田進亮、総括主幹　北野博治、 主任　森　康仁、主任　池内成幸
会議の議題	・選挙人名簿関係
会議の要旨	議案第６１号　選挙人名簿登録の抹消について 議案第６２号　在外選挙人名簿登録の抹消について 議案第６３号　在外選挙人名簿の登録について
会議録の 作成方法	□全文記録 ■要点記録
記録内容の 確認方法	□会議の議長の確認を得ている □出席した構成員全員の確認を得ている ■その他（委員長を除く２名の委員の確認を得ている）

発言者	内　　容
事務局	ただいまから定例委員会を開催します。 本日の委員会は、次第のとおり議案が３件となってございます。 それでは、高橋委員長よろしくお願いします。
委員長	それでは、議案書の議案第６１号「選挙人名簿登録の抹消について」を事務局から説明願います。
事務局	公職選挙法第２８条の規定により、令和７年７月死亡者７５名及び和泉市から転出し４ヶ月を経過した者として、令和７年３月転出者等３９３名、合計４６８名を選挙人名簿から抹消するものです。 それでは、抹消者名簿の確認をお願いします。
各委員	（名簿確認）
委員長	ただいま説明のありました議案第６１号について、ご意見、ご異議はございませんか。 （「異議なし」との声あり）
委員長	異議がありませんので、議案第６１号は原案どおり可決いたします。 次に、議案第６２号「在外選挙人名簿登録の抹消について」を事務局から説明願います。
事務局	公職選挙法第３０条の１１の規定により、日本国内において住民票が作成された日後４か月を経過した者として１名を在外選挙人名簿から抹消するものです。
委員長	ただいま説明のありました議案第６２号について、ご意見、ご異議はございませんか。 （「異議なし」との声あり）
委員長	異議がありませんので、議案第６２号は原案どおり可決いたします。 次に、議案第６３号「在外選挙人名簿の登録について」を事務局から説明願います。
事務局	公職選挙法第３０条の６第１項の規定により、海外に在住する２名を在外選挙人名簿に登録するものです。
委員長	ただいま説明のありました議案第５３号について、ご意見、ご異議はございませんか。 （「異議なし」との声あり）
委員長	異議がありませんので、議案第６３号は原案どおり可決いたします。 議案については以上です。他に何かございませんか。 無いようですので、これをもちまして和泉市選挙管理委員会定例会を閉会します。 （閉　会　午後３時００分）